

■みなし大企業チェックリスト

中小企業者であっても「みなし大企業」に該当する場合は、補助対象外となります。

チェック項目	チェック (レ点を入れてください)	
	該当します	該当しません
① 発行済株式の総数又は出資金額の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有している中小企業者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 発行済株式の総数又は出資金額の総額の 3 分の 2 以上を大企業が所有している中小企業者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が 役員総数の 2 分の 1 以上を占めている中小企業者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 発行済株式の総数又は出資金額の総額を上記①～③の中小企業者が所有している中小企業者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 上記①～③の中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
上記 レ点の合計		

①から③：親会社が大企業のケース

④、⑤：親会社が「みなし大企業」のケース
親会社が大企業ではなくても「みなし大企業」に該当するため要注意！
(注) 次ページ参照

1 以上の場合
「みなし大企業」に該当します。
※補助金の申請はできません。

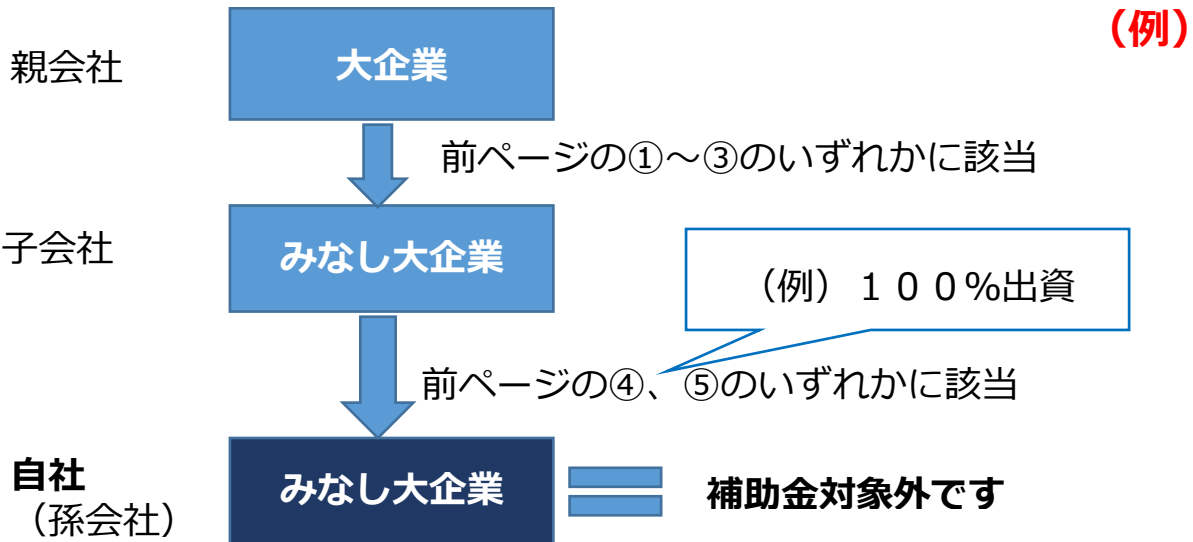
注

(注)

大企業と出資や役員などの関係が無い場合でも、「みなし大企業」に該当する場合があります。

自社の発行済株式の総数、出資総額、役員総数を占めている企業が「みなし大企業」の場合、自社も「みなし大企業」に該当し、補助対象外となります。

「みなし大企業」である中小企業と④、⑤の関係があれば、「みなし大企業」に該当します。



複数の「みなし大企業」により、株式・出資価額の総数・総額、もしくは役員の総数を占められている場合も、「みなし大企業」に該当します。

